# 出願チャレンジ講座開催要領

(平成30年度知財活用人財育成強化推進事業)

## 1 趣 旨

中小企業担当者等を対象に、産業財産権(特許・実用新案・意匠・商標)の出願に係る書類作成技術や権利情報に係る調査技術などを習得する「出願チャレンジ講座」を開催することにより、知財技術のスキルアップ向上を目指し、中小企業等における知的財産の取得、保護及び活用促進を図ります。

# 2 主 催

青森県

## 3 実施者

一般社団法人青森県発明協会

【事務局】

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階 青森県知的財産支援センター内 TEL:017-762-7351 / FAX:017-762-7352 / E-mail: aomoipc1@jomon.ne.jp

## 4 開催日程及び講座内容

## (1)特許・実用新案コース

	弘前会場	八戸会場	講座内容(予定)	
第1回	7/23(月)	7/30(月)	知的財産権の基礎1	
			知的財産権の基礎2	
第2回	8/27(月)	8/31(金)	知的財産権の基礎3	
			知的財産権の基礎4	
第3回	9/10(月)	9/28(金)	知的財産権の基礎5	
			特許の図面の書き方	
第4回	10/1(月)	10/30(火)	特許請求の範囲の書き方1 (演習)	
			特許請求の範囲の書き方2(演習)	
第5回	11/12(月)	11/20(火)	特許請求の範囲の書き方3(請求項の記載に不適切な用語)	
			発明の拡張一般化	
第6回	12/10(月)	12/18(火)	論文が書ければ、特許の明細書は機械的手順で書ける	
			明細書のストーリー構成と願書の書き方	

## (2) 意匠・商標コース

	青森会場	弘前会場	八戸会場	講座内容
第1回	10/2(火)	10/4(木)	10/15(月)	<ul><li>知的財産権制度(意匠)の基礎</li><li>特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を利用した意匠に係る先行調査の方法</li><li>意匠出願書類等の作成方法</li></ul>
第2回	10/16(火)	10/18(木)	10/29(月)	<ul><li>知的財産権制度(商標)の基礎</li><li>特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を利用した商標に係る先行調査の方法</li><li>商標出願書類等の作成方法</li></ul>

#### 5 講座時間

(1)特許・実用新案コース【6時間/回】

13:30~19:30

(2) 意匠・商標コース【5時間/回】

13:30~18:30

※講義の進行状況等により、 適宜休憩をとる予定です。

## 6 講 師

(1)特許・実用新案コース

そうべえ国際特許事務所 所長弁理士 鈴木 壯兵衞 氏

(2) 意匠・商標コース

三浦特許商標事務所 所長弁理士 三浦 誠一 氏

# 7 会場

(1)特許・実用新案コース

◆弘前会場:<u>弘前商工会議所「203室」</u>

弘前市上鞘師町 18-1 / 0172-33-4111

◆八戸会場:ユートリー「第1回:5階研修室、第2回以降:5階異業種交流室」 八戸市一番町 1-9-22 / 電話:0178-27-2227

(2) 意匠・商標コース

◆青森会場:青森総合社会教育センター「第3研修室」

青森市荒川藤戸 119-7 / 017-739-1251

◆弘前会場:弘前商工会議所「203室」

弘前市上鞘師町 18-1 / 0172-33-4111

◆八戸会場:ユートリー「5階異業種交流室」

八戸市一番町 1-9-22 / 電話:0178-27-2227

## 8 募集人数等

- (1) 各会場 定員10名
- (2) 定員になり次第、募集を締め切ります。
- (3) 受講対象者は、県内中小企業の経営者・実務者・担当者、県内の各種団体、公設試験研究機関、学校教育機関、自治体の担当者、その他受講が適当と認められる方とします。

# 9 受講料及びテキスト

いずれも無料です。

# 10 参加申込み

開催チラシを使用し、**各会場の開催初回日の1週間前まで**に、次のいずれかの方法で、事務局(一般社団法人青森県発明協会)へお申込みください。

なお、開催チラシは、県庁ホームページの新着情報欄、一般社団法人青森県発明協会ホームページに掲載しています。

- >> 青森県庁ホームページ「青森県知的財産支援センター」 http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiteki\_home.html
- >> 一般社団法人青森県発明協会ホームページ https://www.aomori-ipc.jp
- (1) 開催チラシの「申込事項」欄に必要事項を記入し、ファクシミリで送信 【送信先】 一般社団法人青森県発明協会 FAX:017-762-7352
- (2) 開催チラシの「申込事項」欄の項目に準じて記載し、電子メールで送信 【送信先】 一般社団法人青森県発明協会 E-mail:aomoipc1@jomon.ne.jp
- (3) 開催チラシの「申込事項」欄に必要事項を記入し、郵送 【郵送先】 〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号青森県共同ビル8階 (青森県知的財産支援センター内)一般社団法人青森県発明協会

## 11 その他

途中回からの講座参加も可能です。また、申込期限以降でも受講人数に余裕があれば参加申込みを受け付けますので、ご連絡ください。

当日は、筆記用具をお持ちください。